

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

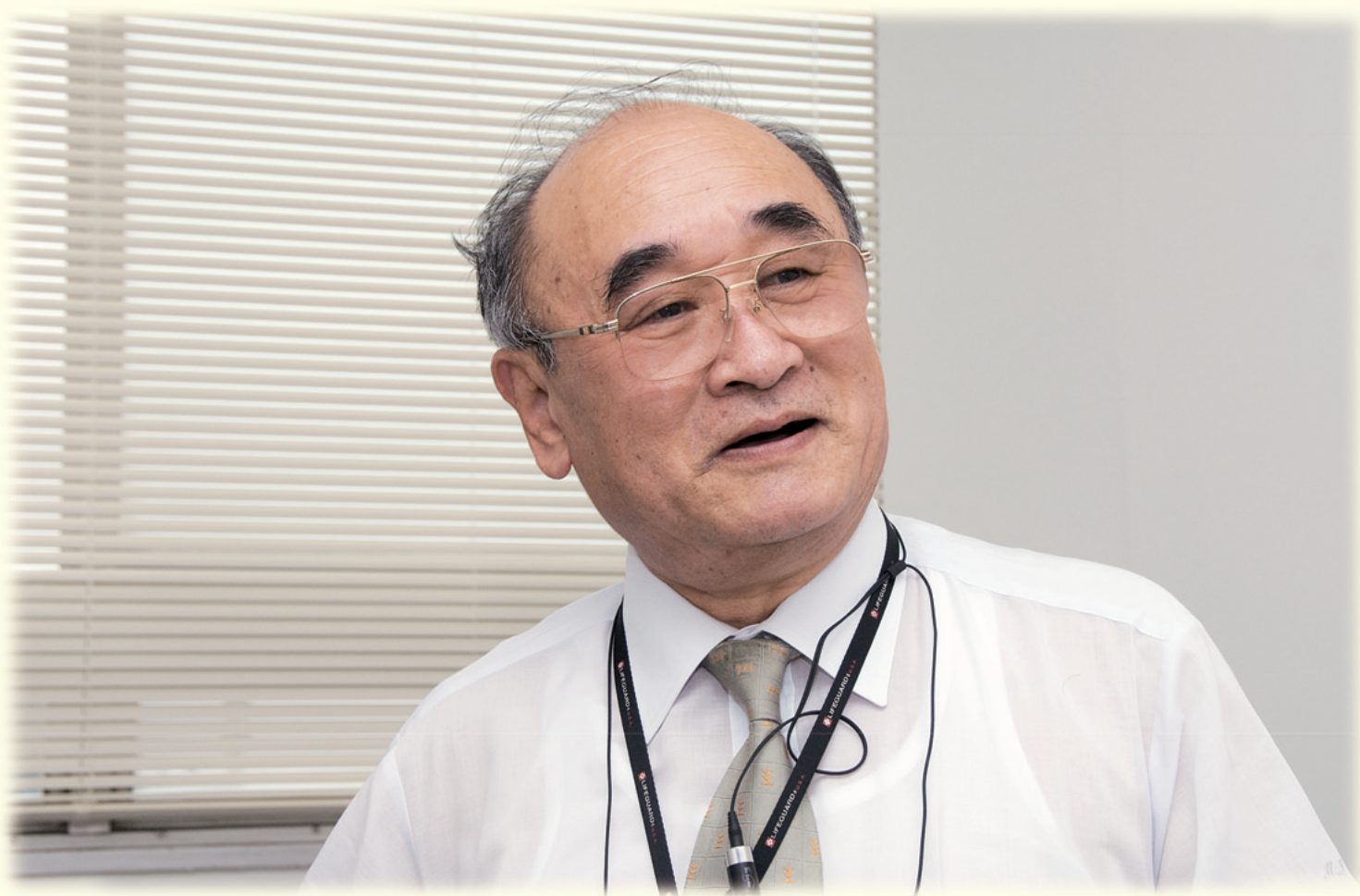
福祉タイムズ



ともしび運動

7

2009 No. 692



〈写真・菊地信夫〉

一緒に夢を追い求める

石原昌信さん（県保護司会連合会会長・74歳）は、昭和45年から保護司として地域で非行・犯罪防止の活動や、保護観察中の少年たちを支えている。

保護観察中の少年たちは定期的に石原さんの自宅に来訪するが、いつでも連絡が取れるように、自宅の電話も携帯電話に転送されるようにしている。「昼夜無く電話が鳴ることもあります、少年たちの“誰かとつながっていたい”という気持ちを大切にしています」といつでも少年たちが生活の中心にいる。

ある少年に、更生に向けて高齢者施設でのボランティア活動を勧めた。初めは嫌々ながら利用者の食事の手伝いや話し相手をしていたが、相手から言われた“ありがとう”の言葉に心が動いた。今まで人から感謝される経験が少なかった少年の目に輝きが生まれ、以前では聞かれなかった夢を語るようになったという。その変化を間近で感じ、少年たちが人との関わりから変われることを確信している。

石原さんは、「年中熟中・年中夢求」をモットーに一緒に夢を追い求める身近な大人として少年たちに寄り添い続ける。

CONTENTS

特集

地域に根ざす保護司活動 …………… 2

NEWS&TOPICS

第14回児童虐待防止シンポジウムほか …… 4

福祉人材確保定着・最前線 …………… 5

でかけてみませんか …………… 6

連載

子どもたちがのびのびと育つために―第4回― …… 8

県社協のひろば

福祉作文コンクール、ともしびポスター・
絵本コンテスト作品募集案内ほか …… 10

かながわHOT情報

ふらっとステーション・ドリーム(横浜市戸塚区) …… 12

地域に根ざす保護司活動

～“社会福祉領域”との接近を考える～

特集

平成十八年、「更生保護のあり方を考える有識者会議」は法務大臣に対して、更生保護の制度の様々な問題点を指摘する内容を提言しました。このなかには「更生保護ボランティアが更生保護の分野に足場を置きながらも、関連する分野でも支援を行う必要がある」とあります。この提言を受け、「犯罪者予防更生法」と「執行猶予者保護観察法」の内容を整理、統合した「更生保護法」が平成十九年に制定、翌年施行されました。このような流れのなかにあつて、保護司は関連分野でどのような活動を展開しているのでしょうか。

「更生保護」という用語は、昭和二四年に制定された犯罪者予防更生法において初めて用いられました。しかし、法律上の定義はなく、犯罪者や非行少年が社会のなかで健全な社会人として更生するように指導・援助することともに、犯罪予防活動をするることによつて、社会を犯罪や非行から保護し、個人および公共の福祉を増進することを目的とする施策だと一般的に理解されています。⁽¹⁾

更生保護活動を担う県内の保護司は、平成二一年六月一日現在で一八一名います。この保護司の方々が、例えば「社会を明るくする運動(囲み記事参照)」などを通じて地域で非行・犯罪の防止を呼びかける姿は目に見える活動です。これに対し、更生保護業務の中心である保護観察中の人への指導

監督や補導援護などの生活支援は、その性格から公にされることのないため、「見えにくい」活動だともいえます。それは保護観察中の人への当然の配慮でありながらも、反面、密行性に配慮する余り、更生保護の役割に関する広報まで消極的になっているとの指摘もあります。

中学校での駐在活動から見えた！ 高津区保護司会の取り組み

それでは、「見えにくい活動」が中心の保護司は地域でどのような活動をしているのでしょうか。川崎市の高津区保護司会の七名の方にお話を伺いました。

高津区保護司会では週に一度、中学校に駐在する取り組みを五年間にわたって行いました。中学校の校長先生からの要請があつたの

です。保護司はそれまで、その中学校に在籍する生徒の担当をしたことが幾度とあり、先生方との連携も図っていましたが、中学校のなかの様子を伺い知ることはできないままでした。活動への手がかりとして校内清掃活動に参加したときに、その荒廃ぶりに驚いたといえます。ゴミが散乱する廊下、蹴飛ばされて歪んだ書庫。トイレにはタバコの吸殻が落ち、あちこちで座り込んだり寝そべっている生徒の姿があつたのです。

現状を目の当たりにした保護司たちは、早速空き教室を利用した駐在活動を開始しました。最初は遠巻きに見ていた生徒たちは、ドアの隙間から室内を覗くようになり、段々と室内にも入ってくるようになってきました。用意されたホワイトボードに落書きをしたり、置

報告はゼロ件でした。

いてある水槽の魚に餌をあげたり、家庭の相談をしたりするなど。なかには挑発的にタバコを見せびらかす子もいましたが、そのときに行ったことは「注意」ではなく「目線あわせ」だったと、担当した方は語ります。校内での居場所を見つけた子どもたちを受け止めることを一番に考えたためでした。

また、駐在室に来る生徒の中には保護観察中の生徒もいれば、「非行」に手を染めかけている生徒もいました。そのような生徒に対し細心の注意を払いました。学校の中だからこそ交友関係を把握し、事前に察知できたのでした。

当時駐在を担当した保護司は「顔が見える関係になったとき、学校の外にいても声がかけられるんですよね。学校のなかに入らなければできにくかったことです」と述懐します。修学旅行先でトラブルを起こさないようにと願いを込めて、「焼肉壮行会」を行ったこともありました。このときは生徒が仲間や先輩なども誘い合わせて、三〇人ほども参加しました。ちなみにその年の修学旅行の事故

「彼らは善悪の判断はできている。ただ、自己主張の方向を誤っているだけ」と、やはり駐在担当をした保護司は語ります。この学校では他にも大学生による補習や民生委員児童委員による相談などもあわせて取り組んできました。それが功を奏して授業中に徘徊する生徒も減り、音楽コンクールに情熱を傾けることができるようになりました。そして校内が落ち着いたことにより、駐在活动は平成十九年度末をもって「発展的解消」となりました。



この実践はいくつかの示唆を与えてくれました。第一に、保護司の存在が生徒をはじめ、多くの人に認知されたこと。保護司が身近な存在であるということを示す有効な手段と評価できるでしょう。

第二に学校という空間で、個ではなく集団を見ることが可能だったということ。そこでは問題を未然に防ぐことが可能でした。第三に、社会規範に照らせば注意・指導すべき行為をとる生徒に接した

とき、あくまでも子どもの目線に立ったこと。そして子ども自らが語りだしたとき、子どもたちは自分の行っていることを初めて整理し、行いを改めることができたのです。寄り添い、待つという、簡単なようで難しい援助が学校の一室で丁寧に実践されました。

社会福祉から更生保護への接近

更生保護活動において必要とするものは、対象者によって、教育、医療、住まい、就労とさまざまです。ですから保護司は関連領域との調整や社会資源の開拓という意味合いで、広くソーシャルワーク機能を含有する存在です。

一方、社会福祉分野からも更生保護への接近が試みられています。平成二〇年度には(社)日本社会福祉士会で「罪を犯した人の再犯の研究」に取り組みました。⁽²⁾さらに今年度より改定された社会福祉士養成課程に「更生保護」が選択必修科目に加えられました。

このたびの高津区保護司会での取り組みのなかで具体的に福祉関係者等との連携についての話は出

されませんでした。前述の大きな動きの中で、今後はより更生保護、社会福祉それぞれの関係者の活動場面が重なりあっていくことが期待されています。このときに互いの役割を確かめつつ、それぞれの立場から問題に対してアプローチをすることで重層的な厚みをもつ援助が可能になるでしょう。

今後も地域福祉活動としての更生保護活動に注視する必要があります。(生活支援担当)

(1)「改善更生と再犯防止」山岸信雄・立法調査No261
(2) <http://www.jacsw.or.jp/contents/jiyosei/pdf/keijo.pdf>



7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年度(第59回)の重点目標は「犯罪や非行をした人たちの就労支援」と定めています。

今年もみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

虐待防止策に当事者の声を 第十四回児童虐待防止シン ポジウム開催

平成十二年に児童虐待防止法が成立し、来年で十年を迎えます。虐待対応件数が増え続けるなかで、虐待防止策に新たな動きが見られています。

去る六月二十日、全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）にて、「児童虐待防止法施行10年に向けて—これまでとこれから—」をテーマに、財団法人子ども未来財団、NPO法人児童虐待防止全国ネットワークの主催で、標記シンポジウムが開催されました。



同テーマの基調講演で、才村純さん（関西学院大学教授）から、平成十二年の児童虐待防止法施行と二度の法改正（平成十六年、十九年）の内容と意義を振り返りながら、社会的養護体制の見直しの必要性和児童虐待防止等の施策立

案において、社会的養護の当事者である子どもの参加が不十分であったことが指摘されました。

また、パネルディスカッションで、児童養護施設で育った当事者の立場から、NPO法人社会的養護当事者参加推進団体「日向ぼっこ」の渡井さゆりさんより、当事者の施設での養育面の安心・安全の保障の不十分さ、措置解除後に自立生活する困難さなど、支援の不十分さについて課題提起されました。日向ぼっこでは、定期的に当事者が集まり、勉強会を開きながら、社会的養護の中で育ち、自立していくために必要な「社会的養護の下でのケアに関する基準」を作り、国や関係団体に意見を伝える活動を始めています。

「子どもの貧困」の視点から、パネリストの松本伊智朗さん（札幌学院大学教授）からは、虐待防止活動は、虐待により不利を負った子どもが不利を回復して大人になるために、子どもが成長するため支援であり、特効薬はなく議論をしながら取り組む必要性が伝えられました。

（企画調整・情報提供担当）

出逢い☆ありがとライブin横浜〜平尾昌晃と共に〜大きな感動の中で

去る六月三十日、神奈川県民ホール大ホールのステージでは、平尾昌晃さんの呼びかけで、ゲストの小柳ルミ子さん、北川大介さんらと一緒にロックンロールメドレーに乗って、ダンスで盛り上がる大勢の参加者の姿がありました。

このチャリティコンサートは、



国内外の福祉施設への慰問活動やチャリティコンサートの開催・障害者の音楽活動支援などの活動は35年以上続いている

平尾さんが理事長を務めるNPO法人ラブ&ハーマニー

基金が、施設利用者をはじめ、福祉関係者の方々を音楽

で元気づけたいと、毎年、全国各地で展開しているものです。

今回は、平尾さんが青春時代を過ごした思い出の地での開催となり、開国博Y150も記念して、幅広い年齢層の方々、二千名以上が参加する招待行事となりました。

コンサートは、平尾さんの作曲

集メドレーや「カナダからの手紙」から始まり、小柳さん、北川さんも「瀬戸の花嫁」「横浜ルージュ」など、お馴染みの名曲を次々と披露。終盤では再び、平尾さんが「星は何んでも知っている」を熱唱し、会場は感動の拍手に包まれました。

約二時間のコンサートは、あっという間に幕を降ろしてしまいましたが、親子連れや外出する機会の少ない方々には、笑顔の絶えない楽しいひと時となりました。

コンサートの中盤では、平尾さんから本会と神奈川県へ寄附金目録の贈呈があり、本会会長、県保健福祉部の加藤参事からは、コンサートへの招待と寄附に対して感謝状を手渡しました。

本会が進める「ともしび運動」は、こうした善意や暖かい心によって支えられています。音楽で「感動・勇気・元気」を届けたいという平尾さんの思いがよく伝わり、「ともに生きる福祉社会づくり」の輪が広がる機会となりました。

（ともしび運動推進担当）



「介護福祉士養成校は今―地域につながる人を送り続ける」

介護福祉士の資格は一九八七年に創設されましたが、この二〇数年の間に県内の介護福祉士養成校は数多くの専門職を福祉・介護現場に送り出してきました。今号では、神奈川県介護福祉士養成校連絡協議会会長の豊田宗裕さんに「介護福祉士教育」の動向についてうかがいました。

○介護福祉士養成校の現状と多様な働き方

介護福祉士養成校（以下、養成校）の入学者は減少し、福祉・介護の仕事の魅力がなかなか伝わりにくいと感じています。

最近では、無資格未経験の異業種からの転職者や福祉の仕事一度離れていた人が再び働き始めるなど「多様な働き方」が目立つようになってきました。

これは、施設の中での仕事の内容や役割がそれぞれ違い、それによって求められる技術や経験などが変わってきたからだと思います。

養成校を卒業した後、どのようなキャリアパス（＊）を歩むかが、介護福祉士の仕事を考える大事な鍵となっています。

○介護福祉士のキャリアパスとは

いきいきと仕事をするには、「役割」を明確にし、「責任」が与えられ、そして、仕事に対する「保障」がきちんととされていることが重要です。

キャリアパスは、こうでなければならぬと統一されたものではありません。大切なことはこれからどんなキャリアが必要となるのかを各々が考えることです。そして、そのための手段や機会があること、また、それにアクセスできる環境が整えられることだろうと思います。

養成校では、介護現場に卒業生を多く送り出してきましたが、この卒業生や施設のワーカーなどとのつながりを生かし、幅のあるキャリア教育を提供していくことで、福祉・介護現場をフォローアップしていくことが急務と考えます。

○地域福祉とつながる教育を

今年度から介護福祉士のカリキュラムが改正され、新たに「資格取得時の介護福祉士養成の目標」が示され、それに到達することを目指してカリキュラム編成が行われることになりました。専門職としての介護福祉士に何が求められるのか、そのための目標を明確にすることが不可欠だと思います。

私は、福祉の仕事は「ローカルジョブ」だと思っています。「この地域の社会問題は何か」「人々の生活手段は確保されているか」など地域福祉の視点からこれからの介護の仕事を見つめていくことが大切です。こうしたことから、地域福祉をキーワードに行政、社会、施設などと協働で現任教育を重視していく必要があります。

養成校では地域の中でこうしたつながりを意識した働き方ができる専門職を今後も育てていきたいと思っています。

（＊）キャリアパス：職業経路

（福祉人材無料職業紹介担当）



for the best communication
35th Anniversary

All-round Communicate

株式会社ポートサイド印刷

営業品目
●企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本
●ポスター・パンフレット・販促チラシ・D.M.・製品カタログ・会社案内・定期刊行物・自費出版・カレンダー・各種ノベルティ
●データ処理・入力・データベース・ホームページ・クロスメディア活用 他

営業本部・工場
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
<http://www.portside.co.jp>

神奈川県福祉研究会
(税務・会計の専門家グループ)

理 事	伊藤 正孝 (☎045 - 412 - 2110)
同	桑江 郁男 (☎045 - 402 - 4433)
同	辻村 祥造 (☎045 - 311 - 5162)
同	西迫 一郎 (☎046 - 221 - 1328)
同	林 雄一郎 (☎0466 - 26 - 3351)

代表理事 八木 時雄 (☎042 - 773 - 9266)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

 **京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎ (045) 461 - 0101 代表 FAX (045) 441 - 1527



でかけてみませんか

～153日間の大博覧会～ 横浜「開国博Y150」

今回は、横浜開港150周年記念テーマイベントである「Y150」(ワイひゃくごじゅう)をご紹介します。この大博覧会は、テレビやラジオ、雑誌などで大々的に取り上げられているので、一度はどこかで目や耳にしているのでは!? この夏はY150で盛り上がる横浜の地を訪れてみませんか?

今月は ⇒ NPO法人神奈川県障害者
自立生活支援センター **だも伝えます!**

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2ヶ所を拠点に活動中。

〈連絡先〉[法人本部]厚木市愛甲953-2

TEL 046-247-7503 FAX 046-247-7508

URL <http://www.kilc.org> E-mail info@kilc.org

まずは「開国博Y150」を知ろう!

1859年の開国・開港から150年が経った今年の2009年。横浜の地、ひいては日本の過去を切り開いた歴史に思いを馳せながら未来への出航をテーマに、約5ヶ月間に渡って開国博Y150が開催されています。

「ベイサイドエリア(みなとみらい21新港地区周辺)」、「マザーポートエリア(横浜駅周辺～山下・山手地区)」、「ヒルサイドエリア(よこはま動物園ズーラシア隣接地区)」の3拠点で開催され、「ベイサイドエリア」は4月28日を皮切りに9月27日まで、体験型展示、大型シアター、催事、夜間演出などが有料会場や周遊会場(入場無料)で催されています。

「マザーポートエリア」は今年の12月31日まで催され、ベイサイド入場券を提示すると割引等を受けられる特別優待などのサービスが人気。

また、「ヒルサイドエリア」は緑あふれる「Y150つながりの森」(有料)が催されているエリア。ズーラシアとのセット入場券を購入して両会場をお得に楽しむのがお勧めです。他会場と比べて一足遅く7月4日に開幕を迎えたヒルサイドエリアの会期は9月27日まで。

夜景も楽しめるベイサイドエリア

3エリアの中でも特にお勧めなのは、やはり夜景はもちろん、景色が素敵なベイサイドエリア。Y150トゥモローパークにある、夜になると美しい地球が浮かび上がるアースバルーン「HOME」は是非見たいイベントです。

このエリアには至る所に地図や看板が設置さ

れているので、各会場の場所や内容、設備やイベント情報などが分かりやすく確認でき、初めて横浜・Y150を訪れた人でも安心です。

車イス利用者にとって大切なバリアフリーの情報もこの看板等で確認することができて便利です。また、有料・無料会場の全てがバリアフリー対応になっているので、車イス・ベビーカーでも困ることなく楽しめます。

ベイサイドエリアへの主なアクセスは、みなとみらい線「馬車道駅」・「日本大通駅」より徒歩5分、同「みなとみらい駅」から徒歩10分。いずれもバリアフリーな駅です。



6月2日にオープンした象の鼻会場
景色を楽しみながら芝生でのんびりしては

インフォメーション

横浜開港150周年記念テーマイベント

「開国博Y150」公式サイト

<http://event.yokohama150.org/>

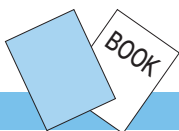
■イベント全体に関するお問合せ

Y150コールセンター(9:00~22:00)

TEL: 045-414-0103

FAX: 045-414-0104

◆ご意見・ご感想は kikaku@knsyk.jp までお寄せください。



今月の福祉資料室

BOOK

「福祉資料室」をご利用下さい！

◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、

年末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865

図書



社会福祉法人興寿会
介護福祉士

しぶいちともか
四分一知佳

私のおすすめの1冊

「私たちの認知症～自分らしく生きるための『ケア・ツリーとは?』」
グスタフ・ストランデル 著

タイトルにある「認知症」からすると高齢者がテーマの本？と思われるかも知れませんが、読んでみると福祉を志す人が日常の業務に追われ、忘れがちになってしまう“初心”を振り返り、再認識させてくれる本でした。

「自分らしく生きる」。この誰もの生涯における願いに近いようなケアをしたい、そうあることが当然なんだと感じました。

立場によって視点が違うと、感じ方もいろいろあると思いますが、私はこの本をちょっと忙しかった時や疲れた時に読み返しています。



2009年4月刊
定価1,050円（税込）
幻冬舎メディア
コンサルティング

★権利擁護と成年後見実践（社会福祉士のための成年後見入門（日本社会福祉士会編、民法研究会））
★ソーシャルワーク実践と支援科学（理論・方法・支援ツール・生活支援過程（太田義弘著、相川書房））
★実例でみる介護事業所の経営と労務管理（林哲也著、日本法令）
★エデン・オルタナティブ（あなたも主役になれるチーム型施設づくり（中島有希著、簡井書房））
★自閉症論の原点（定型発達者との分断線を超える（高岡健著、雲母書房））
★はじめての介護手続一切（寺本倫夫著、日本法令）
★息子介護（40息子のぐうたら介護録（鈴木宏康著、全国コミュニケーション））

※約5万2千冊が検索できる蔵書
検索もご利用ください！
<http://www.knsk.jp/tosyo/>

★ライフサポートセンター）
★最新保育資料集2009（子どもと保育総合研究所編、ミネルウェア書房）
★退職高齢者の子ども理科教室等普及促進事業 事業報告書（長寿社会開発センター）
★認知症の人のための見守り・SOSネットワークを築こう（徘徊行方不明を防ぐために（シルバー総合研究所））
★災害時における介護福祉支援ボランティア・マニュアル（災害現場における要援護者の自立支援と介護予防を目指して（日本介護福祉士会））

資料

安心を支えます

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症（日射病・熱射病）による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償（天災タイプ加入の場合）

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償！

保険料（掛金） Aプラン...260円 Bプラン...420円 Cプラン...590円
天災危険補償タイプもあります。

※各プランの保険金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご覧ください。

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
団体契約者 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

体験活動を通じた子育て支援

～NPO法人鎌倉てらこや（鎌倉市）

少子化や核家族化の進行、地域社会での人間関係の希薄化により、子どもの成長を家庭だけでなく、地域で支える活動が求められます。

今号では、地域の資源を活かした体験活動を通じて、多くの大人が関わり子どもの成長を支える「鎌倉てらこや」の活動から、地域社会の大人の役割について考えます。

大人たちがつながった

鎌倉てらこや（以下、てらこや）は、二〇〇三年から「親が育ち、子が育つそんな地域をつくろう」を合言葉に鎌倉の地域の伝統・文化を活かした、子どもの体験活動の場づくりを行っています。

きっかけとなったのは、二〇〇二年に開かれた、不登校の子どもが通う「生野学園」（兵庫県）創設者で精神科医の森下一さんの講演の中で、子どもの豊かな成長には地域の中で「寺子屋」のような子どもたちを教育する場所が必要と提唱されたことでした。

てらこや専務理事の市川慎一さ

んは、「地域の関係者は、子どもへの支援に模索しながら、別々に活動していましたが、寺子屋のイメージで、それぞれのやりたいことが重なり合いました」と話し、つながりのあった早稲田大学教授の池田雅之さん（現、てらこや理事長）と、その当時に市川さんが理事長を務めていた（社）鎌倉青年会議所（以下、JC）、大仏殿高德院の佐藤美智子さんから宗教関係者の三者の思いが共有され、活動が生まれました。

地域の力を生かしながら定期的に「朗読の楽しみ」（朗読教室）、「土と遊ぶ」（陶芸教室）、「目指せ里ヤママスター」（自然・稲作体験）、「色でおしゃべり」（日本画）、「鎌倉四季めぐり」など講座の開催、合宿事業として「建長寺合宿」、「光明寺合宿」など実施しています。参加する家族は約百五十家族にのびります。

活動では、早稲田大学の学生が中心に企画を作り、子どもたちと関わりながら、講座や合宿が行われます。運営サポート役としてJC、地元の有志ボランティア、参加者の親同士も協力し合います。

『本物』を体感することで自分を表現

市川さんは、「今の子どもたちは学校、塾、家庭など大人との関わりが限定された中で自分を飾ってしまい、自分を表現するのが苦手なことが多い。自由に自分を表現でき、感動を体験することで成長できます。」と話します。

講座は、子どもに「本物」を体感してもらうため、講師は地域で活躍するその道に長けた方が担います。陶芸は土をこねる、日本画も絵の具を作るところから作業が始まり、作品を完成させることを

目的とせず子ども自身の中で発想したものや「土」や「絵の具」を使い、自由に表現する過程の大切さを重視します。

活動当初からの企画である二泊三日の建長寺合宿は、宗務総長の方の協力もあり、約七五〇年の歴史のある場の持つ雰囲気の中で、座禅や精進料理など体験する「生活体験」プログラムが設けられています。地域の大人たちが協力して生み出した非日常的な生活の体感を通じて子どもたちは多くのことを感じ、感受性を豊かにしていきます。

学生との関わりで飾らない自分

てらこやでは、子どもたちの日常的な居場所として、商店街の空き店舗を利用し、週一回「てらハウス」を開放しています。

毎回、十五名ほど集まる子どもと、学生ボランティアがその日と一緒に過ごし、プログラムは「学習の時間」と「遊びの時間」に分かれているだけで、参加した子どもたち自身で遊びの内容をきめる

ひと・ネットワーク 200

マップでハッピー
～好奇心で
暮らしを楽しむ～

まっぴい・青葉の街
代表 秦 和夫



私たちは「横浜市青葉区を目で見て、耳で聞いて、足で歩いて、もっと知り、もっと楽しみ、そして人の輪をひろげたい」という思いから1996年に“マップづくり”サークルを始めました。

サークル名「まっぴい」は、マップでハッピーという意味の私たちの造語です。

メンバーが青葉区を歩いて地図を作り、手づくりウォーキングガイドを編集・発行しています。

活動をはじめて12年余り。この間に作った縦1.6m、横2.2mの大型地図は30作品を越えます。

毎年、新しいテーマで2～3作品を企画・作成し、「昔をしのぶ散策地図」「青葉区の公園完全版」「駅から散歩」「青葉区から見える山岳パノラマ」など、どれも青葉区の独自性や魅力が伝わる内容です。

こうして作成したマップは「地図キャラバン」と名づけた巡回展示で区役所ホール、地区センター、図書館、銀行ロビー、ケアプラザなどに展示され、また、区民まつりにも毎回出展し多くの方から好評を得ています。

その際に出た、「持ち歩きのできるものが欲しい……」などの声から“手づくりガイドブック”を発行し、その後も区役所との協働事業として続編を刊行しています。

これからもまっぴい流の新しい視点で、自分たちの暮らす青葉区発見を多くの皆さんと一緒に楽しみたいと願っています。

など、子どもの主体性を尊重しています。

主に学生が中心になって子どもと関わることについて、市川さんは、「大人に対して子どもは良い子になろうとして、余所行きの顔になってしまふ。企画が終わった時の大人に対して言う“楽しかった”は大人への気遣いと感じています。学生と子どもたちはもっと身近で、お兄さん、お姉さんのような存在であるため自然体で表情も柔らかいです」と話し、学生た

「複眼」の子育ち支援

市川さんは、「限られた大人だ

ちの存在が子どもたちが飾らず表現することを助けることを確信しています。

さらに、「大人の価値観、ものさしで子どもを見ることなく、子どもが何を感じているのか、子どもの目線になって考えることが大切」と、子どもたちに年代が近い学生たちが関わる意義を伝えます。

けではなく、子どもの成長には多くの大人が手を携えて関わるのが重要です。」と、学生や地域ボランティア、保護者などが協力し関わり合うことを意識しています。

このように、子どもの視点に立ち企画・運営を担う学生、事業運営のノウハウで企画を支え、地域の関係者をつなぐ役割のJCや有志ボランティア、地域の文化・伝統に関わる宗教関係者・講座の講師、親の視点から支える保護者、それぞれの大人が個別に関わるだ

けでなく、それぞれの強み(特徴)を活かしながら、お互いが協力し合うことで、より相乗的に子どもたちの生きる力を伸ばすことにつながっていきます。

鎌倉でらこやでは、地域社会の大人たちが協力しあって子どもの豊かな成長を育む姿が見られます。

(企画調整・情報提供担当)



福祉作文、ともしびポスター・絵本 作品募集中!



項 目	第33回神奈川県福祉作文コンクール	第30回ともしびポスター・第23回ともしび絵本コンテスト
応 募 資 格	県内の小学校・中学校及び特別支援学校(小学部・中学部)、中等教育学校、フリースクール等に通っている児童・生徒等	県内在住・在学の小学生・中学生・高校生・特別支援学校生・フリースクール等の通学生
内 容	(1)作文の内容 児童・生徒の皆さんが、福祉について日常を通して感じたこと、考えていること、体験したこと、こうしていきたいと思っていることなどを自由に表現したもの (例) ☆障害のある方々との交流やお年寄りとのふれあい ☆地域・学校・家庭での体験 ☆福祉施設入所の方々との交流 ☆幸せな社会をつくるため、こうしていきたいと考えていること ☆赤い羽根共同募金の活動に参加して感じたこと など (2)題名=自由 (3)字数=小学校児童 B 4版400字詰め原稿用紙を使用し、800字～1,000字以内 中学校生徒 A 4判400字詰め原稿用紙を使用し、1,600字～1,800字以内 ※最初の3行に題名・学校名(団体名)・学年・氏名(ふりがな)記入(この部分は字数に含めません)	テーマ:「みんながともに生きるまち」 (1)ポスターの部 ①用紙=画用紙B 3判(51.5cm×36.4cm) もしくは4つ切判(54cm×38cm)に準じる ②画材=カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 ※テーマにふさわしい言葉・文字入れてください(誤字に注意) (2)絵本の部 ①用 紙=原則、画用紙B 4判(26cm×36cm)2枚を半分にし、B 5判(18cm×26cm)4枚にしたもの ②頁 数=原則として、表・裏表紙を含む8ページ ③綴じ方=ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画 材=ポスターの部に同じ ⑤ 文 =絵の上でも空いているところでも可、文の形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※作品の裏には必ず所定の応募票を貼ってください(合作の場合は、合作者の応募票も貼ること)
締切日	平成21年9月4日(金)	平成21年9月4日(金)
応募先・問合せ先	(応募先) 県共同募金会の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局支局」へ学校等で一括して送付してください。 (問合せ先) (1)社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 県民活動推進部ともしび運動推進担当 ☎045-312-1121 内線3202 (2)社会福祉法人神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339	作品は学校等で一括して(1)・(2)のいずれかに送付または持参してください。 (1)社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 県民活動推進部ともしび運動推進担当 〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-1121 内線3203 (2)お近くの市町村社会福祉協議会(持参のみ受付) ※横浜市及び市内各区、並びに川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しておりませんので、(1)に送付または持参してください。

本会監査意見書・監査報告書を公告します

監査意見書公告

本会定款第34条第2項の規定により、平成20年度事業・決算に関する監事監査意見書を次のとおり掲載いたします。

監 査 意 見 書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成20年度の業務の執行状況並びに財務の状況について、定款第13条の規定に基づき監査したところ、業務は概ね適正に実施されているが、次の事項について対応、改善を図るようお願いしたい。

また、決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支を適正に表示しているものと認める。

1 事業・組織運営について

国において様々な制度改革等が進む中、少子高齢化の進展や地域の連帯感の希薄化などに伴い、福祉を取り巻く環境は大きく変化しているほか、福祉現場における人材不足が深刻化するなど、当協議会が取り組むべき課題は一段と厳しさを増している。こうした中、福祉人材の確保に向けて重点的に取り組んだことを高く評価したい。

しかしながら、県の行財政改革に伴う補助のあり方の見直しが進められている状況を踏まえると、団体としての自立化に向けて、例えば、研修事業のような県社協の本来業務であり、専門性を発揮できる事業分野の充実強化を図る一方で、平成21年度から導入する外部評価制度の実施を踏まえ、事業の縮小・廃止や見直し、受益者負担の導入を大胆に行い、一層のスリム化・重点化を図るなど、経営基盤の充実・強化に努めていただきたい。

さらには、多様化する県民の福祉ニーズに応え、県域における地域福祉の推進機関として、県民の信頼の下、事業を推進していくためには、多様化する福祉の担い手や関係機関との連携や役割分担を進め、効果的かつ効率的な組織運営をお願いしたい。

2 予算執行と財務管理について

監査法人による外部監査により、適正な会計処理等に努めているところであるが、なお財産の適正管理など一部改善すべき点が見受けられる。今後、限られた財源を効果的に執行するよう取り組まねばならない。

平成21年5月14日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

監事 稲垣良一 監事 高橋政勝 監事 都築融光

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

会長 林 英樹 殿

監査法人 エムエムピージー・エーマック

代表社員・業務執行社員・公認会計士

川原丈貴、高倉隆

当監査法人は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成20会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(資金収支決算内訳表を含む。)、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む。)、貸借対照表及び財産目録について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成20会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



住民が交流する「ふらっと」な場所

ふらっとステーション・ドリーム(横浜市戸塚区)

横浜市戸塚区にあるドリームハイツは、昭和四十七年に入居が始まった大規模団地ですが、若年層の転出と入居者の高齢化が重なり、高齢の夫婦のみ世帯やひとり暮らし世帯が多くなっています。

「ふらっとステーション・ドリーム」は、誰もが安心して生き生き暮らしていただける地域づくりをめざし、平成十七年に開設されました。

ふらっと立ち寄りフラットな関係づくり

当時、区の地域福祉計画策定委員だった代表の泉一弘さんは、住民アンケートから「居場所が欲しい」というニーズが高いことを知り、団地内で活動している3団体の協働で、商店街の空き店舗を活用して活動を始まりました。

活動の柱は、「サロン」「カレッジ」「情報相談」。

サロンは、誰でも気軽に立ち寄り

れるようにと毎日オープン。利用者も多く、四百円の日替りランチには常連の方もいます。

このランチを担当するのは、団地に住むボランティア三十五名。

「お客としてではなく、同じ住民として接しているの、フラットな関係を築くことができる」と泉さんは話してくれました。

また、医療機関、介護サービス、市民活動団体など、スタッフが集めた生活に役立つ情報を、自由に閲覧することができます。

この他にも介護予防など住民向け講座の開催、住民が製作した小物などを販売できるラックの設置など、住民同士で助け合える拠点となっており、利用者は月千二百人にもなります。

活動をつなぐ場所

サロンでは、老人クラブ、市民活動団体など地域で活動する団体

が打合せに利用することも多いため、自然と顔がつながり、お互いの活動を知ることができます。その結果、自治会、民生委員児童委員、市民活動団体で構成される「地域運営協議会」の設置へと至り、地域の課題を共有し、解決に向けて取り組み、見守り活動の仕組みづくり、ウェブサイト「ドリームの歩き方」が始まっています。

* *

気軽にふらっと立ち寄れる居場所から、フラットな関係づくりが進み、誰もが住みやすい地域づくりに向けて住民の活動が広がっていきます。

(企画調整・情報提供担当)



ふらっとステーション・ドリーム

横浜市戸塚区深谷町1-4-11-5

TEL 045-3307-3555

http://www.b.ocn.ne.jp/~furatto/

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449) 1771 / FAX 03(3449) 1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



特別養護老人ホーム(鎌倉市)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください